

高教第 248 号
スポ保第 279 号
令和 2 年 6 月 9 日

各公立高等学校長
県立東桜学館中学校長 殿
県立特別支援学校長

山形県教育庁
高校教育課長
スポーツ保健課長

新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン(改訂版
6月13日～7月31日までの活動について)及び部活動の拡大について(通知)

部活動については、「新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン及び学校再開後の部活動について(通知)」等(令和2年5月21日付け、スポ保第203号及び令和2年6月2日付け高教第237号、スポ保第246号)において通知していましたが、県内における新型コロナウイルス感染症の注意・警戒レベルが「レベル1」であること、政府の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2020.5.22Ver.1)」等を踏まえ、下記の内容で段階的な活動拡大を可能とします。

つきましては、活動を拡大するにあたり、別紙1「新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン」を改訂しましたので、同ガイドラインを遵守するとともに、別紙4「新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドラインに基づく学校におけるチェックリスト」を活用する等、感染症防止対策を講じたうえで実施いただきますようお願いいたします。

本通知は、7月31日までを目途としており、8月1日以降については別途通知いたします。

なお、県内の感染の状況等を踏まえ、途中で内容を変更する場合はその都度通知いたします。

記

◆活動日・活動時間及び可能となる主な活動内容

	期 日	活動日(上限の時間)	活動可能となる主な内容
1	6/13(土)～	平 日：週3日(2時間以内) 週休日：いずれか1日(3時間以内)	県内の日帰り交流可
2	6/19(金)～	本県の運動部活動及び文化部活動の方針に則った活動日・活動時間とする。	県外の日帰り交流可
3	6/26(金)～7/31(金)		県内の宿泊を伴う活動可

※生徒の体調等を踏まえ、ケガ・熱中症予防に十分留意するとともに補充授業等に影響のないように留意すること。

<担当>運動部担当 高橋 愛 TEL:023-630-2852
文化部担当 阿部 真直 TEL:023-630-3026